

(注1) 認証マーク

当該展示会が認証された年を指し(年度ではありません。)、この例の場合、2000年に認証された展示会であることを表しています。なお、認証された月日は、展示会主催者に交付される「展示会データ認証登録証」に記載されています。

2000-10001 認証済展示会



日本展示会認証協議会
国際見本市連盟(UFI)公認認証機関

認証の通し番号です。この例の場合、当該展示会が国際展示会の1番目として認証されたことを表しています。

※注: 1. 通し番号が10000台の場合、当該展示会が国際展示会であることを表しています。
2. 通し番号が20000台の場合、当該展示会が一般展示会であることを表しています。
3. 使用期間は、毎年開催される展示会については、認証された展示会の次々回の開催期間最終日まで、その他の展示会(2年毎に開催、3年毎に開催など)については、認証された展示会の次回の開催期間最終日までとします。
4. 国際展示会と一般展示会の違いは、(注3)をご参照ください。

(注2) ガイドラインで定められた定義と指標

1. 出展者数の算出

- (1) 出展者の中には、主出展者と共同出展者が含まれる。
- (2) 主出展者とは、主催者と直接契約をしている出展者である。
- (3) 共同出展者とは、他社の出展ブースに自社のサービスや製品を提供している出展者である。
- (4) 共同出展者は、出展者名及び出展者所在地を確認できなくてはならない。
- (5) 団体出展の場合、展示スペースは代表出展者(主出展者)がスペースのレンタルを行い、そのスペースは、複数の共同出展者(自社の企業名で自社の製品やサービスを提供している場合)で共有する。

2. 出展者の国籍

- (1) 出展者の国籍は、主催者に提出された出展者の住所で決定する。
- (2) 海外出展者とは、主催者/事務局に提出した住所が開催国以外である出展者。(海外企業でも日本支店等の住所で契約した場合は「国内」扱いとなる。)

3. 来場者

来場者とは、情報収集、商品の購入、出展者との契約を目的として展示会に参加する者をいう。ただし、主催者、出展者、報道関係者、展示会開催に係るサービスの提供者を除く。講演者は展示に参加した場合のみ来場者としてカウントされる。

《来場者から除外される者の例》

- ・展示会主催企業のスタッフ
- ・展示会開催に係るサービスの提供者(会場装飾、清掃、警備等)
- ・展示会出展企業のスタッフ
- ・展示会開催中の講演者
- ・展示施設のスタッフ
- ・報道関係者

4. 来場者及び来場の計測方法

「来場者(visitor)」は、1日1回カウント、会期中1回のみカウントとする(何回、何日会場に出入りしても1人とカウントする)。また、「来場(Visit)」でカウントする場合は、来場者が展示会に入場することで、1日1回カウントとする。

(注3) 展示会の分類

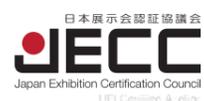
分類	認証基準		
	来場者の集計方法	来場者/出展者	
展示会	① 国際展示会 (ISO基準及び国際展示会としての一定の基準を満たす)	<ul style="list-style-type: none"> ● 会期中1人を1回のみカウントした「来場者数」を集計(なお、「1日1人を1回のみカウントし「来場数/延来場数」を併せて把握することも可) ● その他ISO基準に準拠 	海外来場者数 5%以上 又は 海外出展者数 10%以上
	② 一般展示会 (ISO基準を満たすものの、国際展示会以外)	<ul style="list-style-type: none"> ● 会期中1人を1回のみカウントした「来場者数」を集計(なお、「1日1人を1回のみカウントし「来場数/延来場数」を併せて把握することも可) ● その他ISO基準に準拠 	規定なし
	③ 展示会	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準は定めないが、上記同様の集計を推奨する。 ※ただし、集計方法は数値とともにそれぞれ明記すること 	規定なし
展示会に含まないもの(展示会に類する「イベント」)	フリーマーケット、路上販売		

「展示会データ認証制度」 のご案内



日本展示会認証協議会

<http://www.jecc-ninsho.jp>



日本展示会認証協議会事務局 (一社)日本展示会協会内
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-4-11 滝本ビル5階
TEL : 03-3518-2640 FAX : 03-5577-2244 info2@jecc-ninsho.jp

世界基準の展示会が今求められています

世界の市場が拡大するに伴い、各方面から世界的な競争力を持った本格的な国際展示会が求められています。このような状況下において、日本の展示会を透明性が高く、信頼性の高いものにして国内外のバイヤー、出展者にPRすることが極めて重要ですが、そのためには、展示会の来場者、出展者数及び出展面積について、世界と比較可能な統計を整備していなければ世界的な評価を得ることができません。

世界と比較可能な統計の整備が急務ではありますが、そのためには先ず日本で開催される展示会の入場者数、出展者数及び出展面積を世界に通用する基準で把握する必要があります。

そこで世界に通用する基準に基づき、日本で開催される展示会の数値(入場者数、出展者数及び出展面積)を把握する目的で導入されたのが本制度です。

世界へ向けて日本展示会認証協議会が先導します



日本展示会認証協議会とは

(独)日本貿易振興機構、大規模展示場連絡会及び(一社)日本展示会協会を構成員とする組織で、「展示会データ認証制度」の運用を担当しています。



展示会主催者のメリット

1. 社会的信頼の獲得

認証された展示会は、政府関連機関であるジェトロが運営する国内外への発信力が抜群の見本市・展示会データベース「J-messe」(※)と、日本展示会認証協議会ホームページで紹介されます。出展者、来場者の方々から見えにくい実績管理への取組みが公表されることで、実績管理の取組みに対する主催者の姿勢が客観的に評価され、社会的信頼が得られます。

※ J-messe: 世界146ヶ国・地域、約4万件の展示会情報を掲載し、年間ページビュー680万件(2012年度実績)を誇る国内最大規模の見本市・展示会データベース。
URL: <http://www.jetro.go.jp/j-messe>



2. 広告宣伝・販売促進効果

認証された展示会主催者には認証マークの使用(注1)が認められます。広報資料、出展勧誘状、担当者名刺などに認証マークを使用することができ、実績(出展者数、出展面積及び来場者数)の信頼性が高い優良な展示会であることを幅広くアピールできます。



3. 実績管理体制の向上

公認会計士による調査、その際のアドバイスを経て、出展者数、来場者数などの実績管理体制をさらに向上することができます。



「展示会データ認証制度」の役割

「来場者数」又は「来場数」、「出展者数」、及び「出展面積」が展示会統計に係る認証制度のガイドラインで定めた定義と指標(注2)に基づき算出されていることが確認されることを条件に、当該展示会を展示会統計情報として利用可能な実績を公表している信頼性と透明性の高い展示会として認証する制度です。

また、当該展示会が国際展示会であるか、一般展示会であるかについても併せて認証します。(注3)

認証制度の流れ

第一段階として、展示会主催者が公表する数値(来場者数、出展者数、出展面積)の算出が経済産業省の定めた手順に従っているか否かを調査機関(公認会計士)が調べます。

第二段階として、日本展示会認証協議会が調査機関の報告書に基づいて審査し、対象となる展示会の来場者数、出展者数並びに出展面積が経済産業省の定めたガイドラインに則り算出されている場合、認証展示会として認証されます。

